

誰かに寄付したい方

空き家の処分でお困りの方

# 不要な宅地を手放す テババナス

不要な宅地を手放したい（譲与したい）所有者と、宅地を欲しい方とを結ぶ宅地登録制度を新たに始めます。登録された物件を「武雄市ホームページ」で紹介します。宅地の所有・管理でお困りの方は、まずは建築住宅課へご相談ください。売却を希望される場合は、「空き家・空き地バンク」をご利用ください。

- ▶ お金無く、空き家を解体できない
- ▶ 売れずに困っている
- ▶ 税金や維持費が負担になる・管理できない

- ▶ 家を建てるために土地を探している
- ▶ 駐車できる土地を探している
- ▶ 建物や外構工事に費用をかけたい



たとえば・・・ 土地価格 **300万円** ・ 建物価格 資産価値無（0円） ・ 解体費用 **120万円**

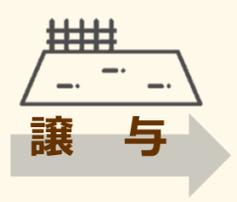
※負担額は、仲介手数料、税金、その他諸費用は含んでいません。



## 空き家を解体し、土地を譲与 / 宅地を譲与



- ・ 宅地をとにかく手放したい。
- ・ 成約できたら解体したい。



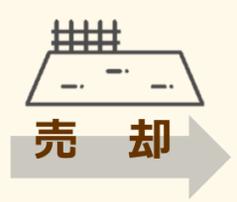
- ・ 土地をもらう。



## 土地を解体費用で売却



- ・ 解体費用程度で土地が、売却できたら解体したい。



- ・ 土地を解体費用で購入する。



## 土地も空き家も譲与



- ・ 土地をあげるので、建物付きで手放したい。



- ・ 土地建物をもらい、解体する。



※いずれのパターンも、土地価格300万円より安価で土地を取得できる

※この制度は、空き家の減少と宅地の活用促進を目的としています。  
 ※田、畑、山林など宅地以外の土地は登録できません。  
 ※相続登記が済んでいない土地は登録できません。  
 ※空き家付き土地の取得者は、空き家を利用しないことが条件です。